

# 平成 15 年度第 1 回常務理事会議事録

日 時：平成 15 年 5 月 16 日（金）15：00～17：45

会 場：ルーテル市ヶ谷センター「第 1 会議室」

出席者：

会 長：野澤 志朗

副会長：藤井 信吾、田中 憲一

理 事：植木 實、落合 和徳、岡村 州博、佐藤 章、武谷 雄二、星 和彦、

村田 雄二、和気 徳夫

監 事：藤本征一郎

名誉会員（日本産婦人科医会会長）：坂元 正一

幹事長：吉田 幸洋

幹 事：植田 政嗣、小田 瑞恵、刈谷 方俊、小林 浩、古山 将康、清水 幸子、

杉浦 真弓、高桑 好一、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、平田 修司、

藤森 敬也、村上 節、矢野 哲

総会議長：清川 尚

総会副議長：足高 善彦、松岡幸一郎

事務局：荒木 信一

## [ 資料 ]

第 1 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

庶務 1：本会役員等名簿

庶務 2：本会役員等住所録

庶務 3：役員就任挨拶状

庶務 4：子宮内膜症協会からのクレーム

庶務 5：子宮内膜症協会から厚生労働省宛提出の「子宮内膜症の薬物治療に関する要望書」

庶務 6：上記要望書に対する本会のコメント

庶務 7：匿名の女性医師から第 55 回学術講演会時の託児所の対応へのクレーム

庶務 8：「小児科産科若手医師の確保・育成に関する研究」の News Letter

庶務 9：総務省行政相談室からの「女性診療科」名称掲示についての意見聴取について

庶務 10：日本臨床検査医学会からの「基準値」「基準範囲」についての提言及びアンケート調査依頼

庶務 11：日本学術会議平成16年度科学補助金第2段補欠審査委員の選考に係わる資料[当日配付]

庶務 12：平成 15 年度運営企画委員会内小委員会委員長並びに委員（案）[当日配付]

庶務 13：文部科学省研究振興局ライフサイエンス課からの科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会報告「機関内倫理審査委員会の在り方について」[当日配付]

庶務 14：「小児科産科若手医師の確保・育成に関する研究班」からの公開シンポジウム後援依頼[当日配付]

渉外 1：FIGO2003～2006 の役員等推薦依頼

社保 1：不妊治療の保険適用に関する朝日新聞記事

社保 2：社会保険学術企画委員会委員の構成（案）及び日産婦医会への社保委員会委員（案）[当日配付]

専門医制度 1：有限責任中間法人日本専門医認定制機構よりの入社手続完了通知

倫理 1：代理懐胎に関する見解

倫理 2：倫理審議会答申書-諮問事項 精子・卵子の提供者を匿名の第三者とする点について-

倫理 3：本年度倫理委員会委員（案）[当日配付]

倫理 4：岡山県井原市役所から ART 登録施設名（全国）住所を教えてください旨の依頼

広報 1：機関誌送付先別パスワード登録率

学会のあり方1：学会のあり方検討委員会答申書-平成14年度活動内容について-[当日配付]

15:00、会長・両副会長、常務理事の総数 11 名全員が出席し、野澤会長が開会を宣言した。会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務、会計担当常務理事の計 3 名を選任した。

野澤会長より「長い伝統ある歴史の継承と、会員及び国・社会・関連諸団体との連携とを基本に据えた運営を行ってまいりたい。特に会員との連携のために Info. SADOHARA (学会から会員へのメール) の充実、事務局機能の強化等インフラ整備等に力を注ぎたい」との抱負が述べられた後、議事に入った。

#### ・ FIGO 関連の協議

##### 1) FIGO Nominations for the Terms 2003 2006 について

本件につき以下の発言があった。

野澤会長「本日、渉外で FIGO の役員改選に係わる本会の対応を協議するに当たり、FIGO の Vice-President 等を歴任された日本産婦人科医学会の坂元正一会長から、FIGO の本学会の関わりの歴史、及び将来の本会の FIGO との関わりのあり方についてお話を伺うことになった。その前に渉外村田常務理事から FIGO から受領した書面の概要につき説明願いたい」

村田常務理事「FIGO 会長の Sheth から本年 11 月のチリで開催される FIGO 総会で 2003 ~ 2006 の役員と常任理事国を決めることになるが、本会として引き続き常任理事国として手をあげるのか、また役員として立候補するのかの意思表示を 6 月 2 日までに回答してほしいとの書状を受領した。実はこの 4 月の ACOG 大会に野澤会長と参加の折、米国、英国、カナダ等から私(村田)を Treasurer (会計常務理事)として推したいとの意見が出された。ありがたい話だが、まずは本会の正式の推挙が得られた上でのことであると回答した。

いずれにしろ、日本として引き続き常任理事国に立つのか、また役員を送るのかについては日本が FIGO をはじめ国際学会と将来的にどう関わっていくかの検討が必要と思う」

日産婦人会坂元会長「かつて FIGO においては欧米、とりわけ欧州の力が強く、言語的にもスペイン語、仏語が英語と並んで幅をきかせていた。それが次第に英語だけの会議となり、英語圏が徐々に力を持ってきた。私の FIGO における長年の経験から、FIGO だけでなく AOFOG でも言えることだが、常に日本の存在感を示し続けていることが重要だと考える。

長年、FIGO で培ってきた友好関係を断ち切ってしまうと、その後の復帰は容易なことではない。継続し仲間入りをしていないと情報も入ってこないという不都合も生ずる。日本として引き続き常任理事国としての地位を占めていくべきだと考える。また AOFOG の代表として欧米各国もそれを望んでいることと思う。従来、outgoing time がきても貢献度の点から、米、英と共に留任を求められたのは、故 H. de Watteville の友情の賜であった。

役員に関しては、望んでなれるものではない。英語圏のリーダーシップのある国のサポートがなければまずなれない。UK の名のもとに 35 ヶ国の票が集中する事実を知っておく必要がある。その意味で、今回、米・英・加が日本を Treasurer として推してくれるというのは幸いなことではないか。遠慮してこの機を逃すことはない。私は、日本としてその地位に相応しい貢献をする姿勢を世界に示して行くべきと考えるし、学会として代表として送った役員を挙げて激励、支援していくことが大切と考える」

以上の発言を踏まえ、野澤会長より「ただいまの坂元会長の貴重なアドバイスと、ACOG に出席して感じた FIGO の日本への期待、それに主要国の村田理事の Treasurer への強い推薦を受け、私としては本会として FIGO の常任理事国に引き続き立候補し、村田常務理事を FIGO 役員に推挙したいと考える。なお、FIGO への回答期限は第 2 回理事会前の 6 月 2 日となるので、本常務理事会で諮りたい」との提案があった。なお、本件に関し、野澤会長から「常務理事国に立候補して選ばれる可能性はどうか」との質問があり、村田常務理事及び坂元医会会長より「常任理事国が一応 6 年との目安で、日本は一応その任期を過ぎたが、会長より強く希望するレターを添えれば、考慮される余地がある」との回答があった。

本件につき協議の結果、野澤会長の提案を承認した。

##### 2) スペインの Prof.Luis Cabero Roura から本会会長宛に次期 Vice-President への立候補と本会からの指示を希望する旨の連絡を履歴書とともに受領した(4月28日)

本件につき日産婦人会坂元会長から「Vice-President は FIGO への貢献が基準になるので、

相応しい人物か及びバックグラウンドをよく確認する必要がある。拙速な対応はしなくても良いのではないかと」の発言があった。村田常務理事から「Scientific Committee の Chairman を勤めるなど、International なセンスのある人物と思うが、私もすぐに意思表示する必要はないのではないかと」の発言があり、協議の結果、当面状況を見守った上で対応することにした。

・業務担当常務理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務 (落合和徳理事)

[ . 本会関係 ]

(1) 会員の動向

<sup>のたけゆきお</sup>  
野嶽幸雄名誉会員 (東京) が 5 月 3 日に逝去されたので、会長名甲電、生花を手配した。告別式に会長が参列した。

<sup>ひさながさちお</sup>  
久永幸生功労会員 (福岡) が 5 月 7 日に逝去されたので、会長名甲電、生花を手配した。

(2) 本会役員等氏名一覧について

総会及び第 1 回理事会での協議を踏まえた本会役員等の氏名を機関誌 55 巻 5 号に掲載した。

[資料：庶務 1]

また、併せて住所録を作成した。[資料：庶務 2]

なお、役員就任挨拶状を日本医師会・医学会、関連学会・日本産婦人科医会、行政 (文部科学省、厚生労働省、最高裁判所) 宛送付する手続きを行った。[資料：庶務 3]

(3) 専門委員会委員長の理事会への陪席について

落合常務理事から「4 月 15 日の第 1 回理事会その 2 における麻生理事からの『これまで各専門委員会間の横の繋がりが無いために、各専門委員会での問題点を共有できないという問題があった。これを改善するためには、合同委員会のようなものの開催が必要ではないか』との提案を受け、専門委員会委員長の理事会への陪席を検討することになったが、本件につき協議いただきたい」との発言があった。

これを受け、野澤会長から「ただいま指摘の点や、理事会後の定例記者会見に専門委員会委員長にも出席いただき、その活動内容を社会に広く認識いただく意味で、発表いただくべきとの意見もある。専門委員会委員長の理事会への陪席と定例記者会見での発表は、非常に良いことと思うので実現したい」との発言があり、本件協議の結果、専門委員会委員長の理事会への陪席と定例記者会見への参加を承認した。

(4) 日本子宮内膜症協会より同協会が厚生労働省に提出した「子宮内膜症の薬物治療に関する要望書」への本会のコメント及び第 55 回学術講演会の生殖・内分泌委員会の報告ボードの内容にクレームがついたことについて

その内容は[資料：庶務 4]の通り。関連資料[資料：庶務 5、6]

落合常務理事から「日本子宮内膜症協会が厚生労働省に提出した『子宮内膜症の薬物治療に関する要望書』につき厚生労働省から昨年 12 月に本会に意見を求められた。本会の生殖・内分泌委員会の星合委員長にその検討をお願いし、本会としての意見を 3 月 25 日に厚生労働省に提出した。今般、同協会の代表から 4 月の学術集会時の生殖・内分泌委員会の活動報告ポスターを見て、本会のコメントのみとなっており、同協会の要望内容が掲載されていないのは、各先生には理解不能ではないか。機関誌掲載時には子宮内膜症協会の要望の一項目でも掲載してほしい。また、本会のコメントの内容についても一部異議があると同時に、医会の一部の見

解とに相違がある、との申し入れがあった。私としては、本会のコメント自体に問題はないと思うが、生殖・内分泌委員会のポスター内容を機関誌に掲載する際、同協会の要望の一部を加えることとしたい」との説明及び提案があった。

本件につき以下の質疑があった。

野澤会長「低用量ピルを子宮内膜症、月経困難症への治療に使うべきとの趣旨の要望は理解できる一面もある。治験調整医師として本件に関わっておられる武谷常務理事いかがか」

武谷常務理事「子宮内膜症協会からの要望を受けてとのことではなく、この種の多くの要望に厚生労働省も心を動かされてきているようだ。また、国際的にも治療法として認知されてきているのも事実だ。厚生労働省は、QOLの改善をエンドポイントとして治験を行い、国際的なOCの治療的使用法を認めようとしているようだ。確かに中用量ピルが子宮内膜症治療に認められているというねじれ現象がある」

野澤会長「低用量ピルを子宮内膜症治療、月経困難症の治療に用いている国は、カナダ、イギリス、フランス、ドイツがある。我が国では昨年6月、低用量ピルについての国会審議も行われている」

以上の質疑を踏まえ、野澤会長から「日本子宮内膜症協会からの申し入れについては、落合常務理事提案のように、同協会の要望の一部を機関誌に掲載することとしたい」との発言があり、協議の結果、これを承認した。

(5) 匿名の女性医師から第55回学術講演会時の託児所の対応にクレームがあったことについて[資料：庶務7]

以下の質疑があった。

落合常務理事「本件については、主催校の問題というより今後学会としてどう対処すべきかの問題である」

和気常務理事「落合常務理事の指摘のように、中野前会長から主催校の問題としてではなく、学会の問題として検討してほしいとの伝言があった。その理由は、女性医師の比率の増加がある一方、女性医師の参加を阻む社会的要件の除去、つまり学術講演会であれば参加しやすい環境作りが学会としても必要ではないかとの指摘である」

藤井副会長「4月の学術講演会時の託児所での利用はどれ位あったのか」

平川幹事「1日平均3~4名、延べ42時間の利用状況であった。因みに第53回札幌の時は1日平均5~10名の利用があった、と聞いている。今回、費用については3社から相見積もりを取ったが、値段だけでは割り切れない面があり、セキュリティ面も重視して業者を選定した」

村田常務理事、岡村常務理事「他の学会での託児所の利用状況、費用を調べる必要があるのではないか」

藤井副会長「費用の問題はあるが、できるだけ学会負担の方向で考えるべきではないか」

以上の質疑を踏まえ、野澤会長から「事故が起きた場合の責任の問題もある。本件については他学会の状況を調査し、本会としての対応を考えるということで継続審議としたい」との発言があり、了承された。

(6) 平成15年度運営企画委員会内小委員会委員長並びに委員(案)について

[資料：庶務12]

本件については委員(案)を承認した。ただし、鑑定人推薦委員会については、日産婦医会から推薦を受けた先生を委員に加えることを承認した。

〔 ．官庁関係〕

(1) 文部科学省

本会の平成 14 年度事業報告書、平成 15 年度事業計画書を文部科学省研究振興局学術研究助成課長宛提出した（4 月 23 日）。

文部科学省研究振興局学術研究助成課から 7 月 11 日に本会の業務執行状況につき事務局に立入検査を行うとの連絡があった（4 月 28 日）。

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室長から科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会報告「機関内倫理審議委員会の在り方について」を受領した（5 月 15 日）。[資料：庶務 13]

(2) 厚生労働省

「健やか親子 21」には本会より佐藤郁夫前常務理事が参加されていた。後任につき人選願いたい。

なお、「健やか親子 21 推進協議会・課題 2」の幹事会には本会の他、厚生労働省、日本産婦人科医会、日本助産師会、日本母乳の会から 3～4 名の複数名参加している。この度幹事会より本会に新担当理事の他に引き続き佐藤郁夫氏の同幹事会への出席の要請があった。

本件につき野澤会長から「本会としては周産期分野の専門家を中心に複数人幹事会へ参加する方向で検討したい」との発言があった。藤本監事から「思春期（若年妊娠）や不妊の分野からも人選すべきと考える」との意見があり、協議の結果、意見を参考に人選については会長一任となった。

厚生労働省科学研究費補助金子ども家庭研究事業「小児科産科若手医師の確保・育成に関する研究」の News Letter が発刊された。

また、先に同研究班のホームページ（<http://www.wakate-ishi.jp>）が開設され、本会のホームページとの相互リンクが行われている。[資料：庶務 8]

なお、産婦人科医の不足が 4 月 29 日の NHK ニュースで本会提供のデータを基に取り上げられた。同ニュースの録画は事務局に保管している。

同研究班から公開シンポジウム「小児科・産科女性医師をめぐる諸問題」（開催時期 9 月頃）への後援名義使用許可申請と同シンポジウムの本会ホームページへの開催依頼の書面を受領した。[資料：庶務 14]

(3) 総務省

総務省行政評価局行政相談課行政相談業務室より「女性診療科」という名称揭示についての医師や学会からの意見を聴取したいとの要請があった（4 月 17 日）。[資料：庶務 9]

落合常務理事から「総務省の担当官に今回の意見聴取の意図につき伺ったところ、一婦人から産婦人科という名称では受診しにくいので、一部で掲げられている女性診療科として名称を統一してもらいたいとの意見を受け、今回の聴取となったとのことであった。私からは現在女性診療科と称しているのは、女性医師が女性患者を診るということでこの名称をつけている施設もあり、産婦人科を女性診療科とするのは混乱を招くのではないかと。また、学会として名称変更などにつき検討はしていない、と回答しておいた」との説明があった。

清川議長「千葉県では堂本知事が女性ということもあり、いち早く県立病院に女性診療科を掲げた。しかし、女性専門外来として機能せず、振り分け外来となっているのが実状のようだ。医会でもこの辺のところを調査する予定である。私は看板だけでなく女性のプライマリケアを心得た女性医師を配置できてこそその女性診療科と思う」との意見があった。

#### (4) 最高裁医事関係訴訟委員会

医事関係訴訟委員会から平成 15 年 2 月 6 日付で鑑定人候補者推薦依頼があった事案につき、鑑定人推薦委員会での協議により候補者を選定し、本人の内諾を得た上で、4 月 21 日に訴訟委員会に推薦を行った。本会による鑑定人候補者推薦はこれで 3 件目となる。

なお、医事関係訴訟委員会より 4 月 23 日付で新たに 2 件の鑑定人候補者推薦依頼の書面を受領した(4 月 25 日)。

#### [ . 関連団体 ]

##### (1) 日本産婦人科医会

日産婦学会・日産婦医会ワーキンググループの医会側メンバーは清川 尚、亀井 清、川端正清、田中政信、宮崎亮一郎の 5 氏となった。

##### (2) 日本学術会議

第 19 期日本学術会議会員の候補者として青野敏博氏を資格認定するとの通知を受領した(4 月 16 日)。

本件に関連し、日本学術会議第 7 部泌尿・生殖医学の 12 学会に青野敏博氏の推薦を依頼する書面を出状した(4 月 21 日)。

日本学術会議平成 16 年度科学補助金第 2 段補欠審査委員の選考について

日本学術会議第 7 部会から泌尿・生殖研連の平成 16 年度科学補助金第 2 段補欠審査委員の選考依頼があった。回答期限は 5 月 22 日である。[資料：庶務 11]

落合常務理事から「昨年度、第 1 段、第 2 段の審査委員の選挙を全面的に行った。今年度は一部入れ替えに伴う推薦であり、昨年度選挙の次点であった石丸忠之教授を推薦したい」との提案があり、協議の結果承認した。

##### (3) 日本循環器学会

日本循環器学会より、同学会の学術集会で行われた「医療裁判の鑑定人推薦制度に関する講演会—医療訴訟の迅速な裁判の実現に向けて」の小冊子 10 冊を受領した(4 月 22 日)。

##### (4) 日本臨床検査医学会

同学会より「基準値・基準範囲に関する用語の取扱いについての提言」に対するアンケート調査を受領した(4 月 25 日)。

なお、アンケート回答期限は 5 月 31 日である。[資料：庶務 10]

本件アンケート対応の部署につき協議の結果、教育・用語委員会に検討、回答いただくことを承認した。

##### (5) 日本麻酔科学会

日本麻酔科学会から「麻酔薬および麻酔関連薬使用ガイドライン」及び「麻酔科医のための教育ガイドライン」各 1 冊を受領した(5 月 12 日)。

また併せて、同学会 50 周年記念事業市民公開講座(5 月 30 日)の開催のポスターを受領した。

##### (6) 日本生殖内分泌学会

日本生殖内分泌学会から現在作成中の同学会ホームページに本学会ホームページをリンクさせたいとの依頼があり(5 月 12 日) 協議の結果承認した。

## (7) 日本家族計画協会

日本家族計画協会から報告書「乳幼児の事故予防、乳幼児の事故死を予防するために」を受領した(5月14日)。

[ . その他 ]

### (1) 後援依頼

第23回医療情報学連合大会より、大会の後援依頼があった(3月31日)。後援実績もあり、経済的負担もないことから後援を応諾した(4月23日)。

読売新聞中部支社より、がん制圧シンポジウム「婦人科がんの展望」の後援依頼があった(4月24日)。経済的負担もないことから後援を応諾した(5月6日)。

### (2) 転載許諾

東京医学社より「周産期医学」第33巻増刊号の刊行につき、本会の周産期報告(第53巻5号)の一部を引用したいとの許諾依頼があり、これを応諾した。

メディカ出版より「2004年度出題基準別助産師国家試験問題」の刊行につき、1981年の本会栄養代謝問題委員会の図表「妊娠中毒症栄養管理指針」を引用したいとの許諾依頼があったが、内容が古いので、1997年51巻12号の各種専門委員会コーナー、妊娠中毒症の栄養管理指針の図表に差し換えるとの条件で応諾した。

(3) 日本筋ジストロフィー協会より倫理委員会委員長宛、創立40周年記念全国大会[5月18日(日)]への招待状が届いた(4月25日)。倫理委員会の高桑好一主務幹事が出席する予定である。

## 2) 会 計 (岡村州博理事)

### (1) 地方部会宛通知

各地方部会宛に、1. 平成15年度会費、2. 過年度会費滞納者への機関誌発送停止と滞納会費納入依頼、3. 会費の送金方法、4. 入退会の取扱い、5. 住所移動などの連絡、6. 物故会員への弔電、などについて通知した。

2年以上会費滞納会員に対する納入の督促と、除名の取扱いについての照会を通知する。なお、会費滞納会員にも直接督促する予定である。

### (2) 決算監査と会計理事会の開催

6月6日、平成14年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催する。

会計に関し、以下の質疑があった。

野澤会長「前佐藤郁夫会計担当常務理事から申し送り事項である平成16年度予算の早期策定の件はよろしくお願ひしたい。ところで、今後の収支見通しはどうか」

岡村常務理事「ご承知のように平成16・17年度は卒後臨床研修制度の改定に伴い、新入会員が見込めない。加えて年々会費免除会員の増加によって収入面では厳しい見通しである。一方、支出は学術集会会場固定化、登録業務一元化に伴う検討のための経費増等があり、厳しい財政運営を強いられる。ホームページへのバナー広告等新事業にも取り組んでいきたい」

佐藤常務理事「バナー広告は緒についたところであり、大きな期待は荷が重い。確かに新入会員が見込めないこと、免除会員の増加により年間10百万強の減収は余儀なくされる。通信での会議を増やすしか支出削減の手だてはないのではないか」

落合常務理事「学術講演会の参加費が開催日数の割に他学会に比べ安いのではないかと。担当校にとっては、躊躇があるが参加費の見直しの時期に来ているのではないかと」

岡村常務理事「ガイドラインのようなものの出版とかを考えていきたい」

村田常務理事「ACOG はそのような事業に力をいれている。また、カルテのモデル案のようなものを作り売っている」

和気常務理事「専門医のミニマムリクアイアメントを作成し販売することも有効ではないか」

藤井副会長「教育、ガイドラインに関する問題も学会のあり方検討委員会の中で検討するようにしたい」

田中副会長「平成 16 年度、17 年度は新入会員ゼロとのことであるが、自由選択はできるので、本会に入会希望する研修医は結構いるのではないか」

佐藤常務理事「予算策定の上ではゼロで見込んだ方が良くと思う」

以上、会計に係わる厳しい状況を踏まえた上で、収支面から今後種々の検討を行っていくこととした。

### 3) 学 術 (和気徳夫理事)

#### (1) 第 55 回総会ならびに学術講演会の開催

第 55 回学術講演会は平成 15 年 4 月 12 日～15 日、福岡国際会議場及び福岡国際センターで開催された。参加者は 4,016 名(会員 3,921 名、会員外 31 名、IS 参加外国人 64 名)であった。

#### (2) 会議開催

第 3 回一般演題応募処理システム検討小委員会：4 月 11 日開催

#### (3) 平成 15 年度「日本医師会医学賞」候補の推薦依頼

日本医師会長より 7 月 2 日までに推薦するようにとの書面を受領した(5 月 14 日)。については、従来通り、理事及び学術企画委員会委員に推薦を依頼したい。

#### (4) 総会会場固定化のための準備委員会の設置について

和気常務理事から「第 55 回総会で承認された学術集会会場固定化に関する方針に基づき、学術企画委員会、運営企画委員会、会計担当理事会、事務局で構成される学術集会会場固定化準備委員会を理事会内委員会として設置し、固定化に伴う経費節減と事務局機能の強化を柱として検討したい」との提案があった。さらに「構成メンバーとして、和気徳夫(学術企画委員長)、落合和徳(運営企画委員長)、岡村州博(会計担当常務理事)、石塚文平(運営企画委員)、牧野恒久(学術企画委員)、佐川典正(学術企画委員)、吉田幸洋(幹事長)、高桑好一(第 58 回担当校)、村上 節(会計担当主務幹事)、平川俊夫(学術担当主務幹事)、荒木信一(事務局次長)、中井みゆき(学術担当事務局員)で、第 1 回会議を 6 月 6 日に開催したい」との提案があった。

これに対し野澤会長より「事務局機能強化については、学術集会会場固定化に関するものの他に、登録業務一元化、JOGR の編集の関係など、問題もあるので、これらを総合的に検討する必要があるのではないか。登録・広報・JOGR などの関係者も加えた方が良いのではないか。事務局員についても委員として会議に出席していただくことは重要だ」との発言があった。これに対して和気常務理事より「まず当面は学術集会の予算書作成にあたりたい、これを通じて事務局のインフラ整備についても検討したい」との説明があった。

落合常務理事から「事務局機能の強化の各側面について、その都度のテーマで参加者は対応していきたい」との発言があった。藤井副会長から「事務局機能の強化は重要な問題であり、抜本的強化の道筋を会長につけていただきたい。また、学会予算の検討に際しては、学会参加費の増額によってどのように推移するかも検討項目に加えてほしい」との発言があった。

以上の協議を踏まえ、本提案を承認した。



(5) IS 委員会委員の委嘱について

和気常務理事より「今期の IS 委員会委員について、委員長和気徳夫（学術企画委員長）、委員に青木大輔（第 56 回担当校）、麻生武志（学術担当理事）、稲葉憲之（学術担当理事）、金山尚裕（学術企画委員）、佐川典正（学術企画委員、第 57 回担当校）、高桑好一（第 58 回担当校）、野崎雅裕（第 55 回担当校）、早川 智（学術企画委員）、平川俊夫（学術企画委員、第 55 回担当校）、深谷孝夫（学術企画委員）、本庄英雄（学術企画委員）、矢野 哲（学術企画委員）、吉田幸洋（幹事長）の各氏に委嘱したい」との提案があり、協議の結果承認した。

4) 編集（星 和彦理事）

(1) 会議開催

4 月 25 日に JOGR 編集会議を開催した。

星常務理事から「昨年度、編集担当の幹事が JOGR 編集会議に参加することを決めたのに伴い、この会議に編集担当幹事が出席した」との報告があった、

5 月 16 日に機関誌編集会議を開催する。

(2) 掲載依頼

第 11 回産科中小施設研究会：平成 15 年 6 月 21 日、東京

第 21 回分娩監視研究会：平成 15 年 6 月 28 日、東京

第 33 回千里ライフサイエンス技術講習会：平成 15 年 7 月 8 日、大阪

5) 渉外（村田雄二理事）

[ FIGO 関係 ]

(1) FIGO Nominations for the Terms 2003 2006 について

本会から Officers of FIGO, Executive Board Member 等の推薦者を 6 月 2 日迄に提出するようにとの書面を受領した（4 月 16 日）。[資料：渉外 1]

[冒頭協議済]

なお、日本として投票権が 4 票あるので、11 月のチリでの FIGO 大会には 4 人派遣の方向で検討することにした。

(2) スペインの Prof.Luis Cabero Roura から本会会長宛に次期 Vice-President への立候補と本会からの指示を希望する旨の連絡を履歴書とともに受領した（4 月 28 日）。

[冒頭協議済]

(3) FIGO Committee on Women's Sexual and Reproductive Rights 委員長の Dr.Dorothy Shaw から本会会長宛にチリで開かれる FIGO 大会の前（10 月 30 日～31 日）にワークショップへの参加依頼の文書を受領した。登録は FIGO 本会とは別に必要である。日本での倫理規定などがあればコピーを送ってほしいとの旨も追記されている（4 月 23 日）。

ワークショップへの参加については、是非参加しなくてはならないとの性格のものではなく、日本の FIGO の Reproductive Advisory Panel の委員にも相談の上、決めることとした。

(4) Distinguished Community Service Awards for Emergency Obstetric Care2003

本会からの推薦があれば 5 月 30 日迄に提出するようにとの書面を受領した（4 月 23 日）。

本件対象は主に developing country の医師である。

(5) FIGO 腫瘍委員会の Prof. Ngan 委員長から妊娠絨毛性腫瘍に関するアンケート調査の用紙を受領した（5 月 12 日）。

婦人科腫瘍委員会にアンケートの回答を依頼することにした。

[ AOFOG 関係 ]

AOFOG の Program Committee の委員に本会の理事 1～2 名を選考する。

[ ACOG 関係 ]

ACOG 2003 Annual Clinical Meeting ( 於ニューオリンズ 4 月 26 日～30 日 ) に野澤会長、村田渉外担当常務理事が出席した。

村田常務理事から「4 月 29 日、定例の JSOG、ACOG の合同会議が開催された。本会から野澤会長、村田常務理事、ACOG からは前々会長、前会長、現会長、次期会長、次々期会長等が参加した。非常に active な議論が行われたが、米国も日本同様、産婦人科医の減少、女性産婦人科医師の比率上昇という問題に直面しているとのことである。なお、ACOG の刊行物につき本会がどのような形で活用できるか、Copyright、Patent、Royalty 等について尋ねてみた。ACOG Executive Vice President の Dr. Ralph Hale からは、どんどん邦訳してもらって結構だとの回答があった。ただし、ACOG の original である旨の明記と、都度形式的にはあるが、許可を取って下さいとのことであった。なお、帰国してから ACOG より周産期に係わる刊行物(周産期における酸素不足における脳性マヒを統計的、病的、生態的な観点から分析、これまでと違った見解も書かれている)が 40 部程送付されてきた。ACOG からはこの刊行物の内容に同意ならば日本として endorsement してもらいたいとの要請があった。私としては周産期委員会に endorsement しても良いか検討してもらいたいと思う。なおもちろん、邦訳はよろしいとのことである」との説明があった。

これを受け、岡村常務理事から「5 月 30 日に周産期委員会が開催されるので、検討してみたい」との発言があり、協議の結果 endorsement するか否か、周産期委員会に検討を依頼することにした。

本件に関連し、落合常務理事から「これまで ACOG の役員来日の折、教育関係の刊行物、ビデオテープ等寄贈されたものが事務局にある。十分に活用されていない嫌いがあるので、特に若い先生に見ていただきたいと思う」との発言があった。

## 6) 社 保 (西島正博理事欠席につき斎藤 克幹事)

### (1) 不妊治療の保険適用に関する取材について

4 月 12 日、総会終了後朝日新聞より不妊治療への保険適用の本会の見解について取材を受けた。

取材に対応したのは、佐藤 章広報委員長、星合 昊生殖・内分泌委員会委員長、久保春海生殖・内分泌委員会委員、白須和裕社会保険学術委員会委員の 4 名である。[資料：社保 1]

本件につき、佐藤広報委員長から「朝日新聞の記事は記者から事前に校正依頼があった」との発言があった。

### (2) 本会の社会保険学術企画委員会委員の構成(案)及び本会から日本産婦人科医会への社保委員会委員(案)について[資料：社保 2]

植木常務理事から「学会・医会ワーキンググループ答申を踏まえ、縮小した平成 15 年度日本産科婦人科学会社会保険学術委員会の立ち上げと運営を目指して、社会保険学術委員会(案)を作成した。

日本産科婦人科学会より植木・石丸・稲葉・野口・本庄・清水・植田の 7 名、日本産婦人科医会より秋山・亀井・白須の 3 名、学会と日医疑義解釈委員の落合、外保連委員として安田の計 2 名、オブザーバーとして松田・坂田の 2 名を提案したい。医会社保委員会委員として日本産科婦人科学会社保より植木・稲葉・清水・松田の計 4 名を推薦したい」

協議の結果、以下の平成 15 年度社会保険学術委員会委員(案)及び医会への社会保険委員会委員推薦(案)を承認した。

平成 15 年度社会保険学術委員会委員（案）

【委員長】植木 實

【委員】秋山 敏夫、石丸 忠之、稲葉 憲之、植田 政嗣、落合 和徳、亀井 清、  
清水 幸子、白須 和裕、野口 昌良、本庄 英雄、安田 允 計 12 名

医会・社会保険委員会委員（案）

植木 實 社保学術委員会委員長

稲葉 憲之 社保学術担当理事

清水 幸子 社保学術担当幹事

松田 静治 外保連委員

計 4 名

（3）植木常務理事から当日回覧資料として『血漿分画製剤の特定生物由来製品指定に伴うラベル等への表示及び添付文書改訂等のご案内』があり、「血液製剤の安定供給確保に関する法」が昨年 7 月に成立し、本年 7 月より運用となり、特にヒト由来のものを「特定生物由来製品」とし、血漿分画製剤を使用する際は、製品のリスクとベネフィットについて患者（又はその家族）に説明を行い、理解を得るよう努めること。使用記録の作成・保管（20 年間）、副作用・感染症等の厚生労働省への報告、が必要となり、製品に「献血」又は「非献血」という表示区分が明記されること等について、製薬会社 13 社が共通の Information を出す予定である」との報告があった。

（4）植木常務理事から「平成 16 年度、診療報酬改定は 7 月にまとめ、本年 12 月に正式決定となる予定である。また、5 月 24 日（土）に医会の社保委員会、5 月 25 日（日）に医会の全国社保担当者連絡会が、6 月 28 日（土）に第 1 回日本産科婦人科学会社会保険学術委員会が開催される予定である」との報告があった。

## 7) 専門医制度（武谷雄二理事途中退席につき矢野 哲幹事）

（1）第 55 回学術講演会生涯研修出席証明シール配付数（カッコ内は第 54 回学術講演会）

1 日目：1,538 枚（1,957 枚） 2 日目以降：2,797 枚（3,070 枚） 合計 4,335 枚（5,027 枚）

（2）研修記録手帳の送付

地方委員会委員長宛に新しい研修記録手帳を送付し、所属専門医に配付するよう依頼した（3 月 25 日）。

（3）専門医認定二次審査

面接試験担当者及び試験実行委員に面接試験担当の依頼状を送付した（4 月 24 日）。

筆記試験問題選定委員会：第 1 回委員会を 5 月 2 日に開催した。第 2 回委員会を 5 月 23 日、第 3 回委員会を 6 月 20 日に開催する予定である。

（4）会議開催

第 1 回中央専門医制度委員会を 5 月 17 日に、第 2 回中央専門医制度委員会、全国地方委員会委員長会議を 6 月 22 日に開催する予定である。

（5）有限責任中間法人日本専門医認定制機構より入社手続き完了（入社受理）通知書を受領した（4 月 25 日）。[資料：専門医制度 1]

(6) 卒後研修の産婦人科必修化に伴う全国大学病院病院長宛要望書について

4月15日の第1回理事会その2において村田理事から「全国分娩管理委員会において卒後研修の産婦人科必修化に伴い、分娩の質を確保しながら、いかに産婦人科の研修を行っていくかの説明を、全国の大学病院病院長宛提出したいと考えており、日本産科婦人科学会でその説明提案を承認していただきたい」との提案があったが、その提案の事案につき協議いただきたい。[資料：当日配付]

村田常務理事「大学に周産期医療の質を維持するためにも、応分の定員配置を考慮していただきたい。少なくとも定員削減の対象にしていただきたくない。という主旨である」

藤井副会長「予算上の問題をクリアしなければならない」

岡村常務理事「周産母子センターのない大学病院もあるので、～等をつけるべきである」

野澤会長「卒後必修研修において、なぜ全員がお産を研修しなければならないか、という意見も一部にあり、却って妙な論争を巻き起こさないか心配だ」

等々の議論の後、野澤会長が「本要望書は表現法において種々の問題点がまだあるので、修正して再度提出していただきたい」とまとめ、了承された。

## 8) 倫理委員会 (田中憲一委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録(4月30日現在)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：登録80施設

体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：登録593施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：登録424施設

パーコールを用いてのXY精子選別法の臨床実施に関する登録：機関誌46巻8号(平成6年8月)において登録一時中止以来登録なし、通算17施設

顕微授精の臨床実施に関する登録申請：登録320施設

非配偶者間の人工授精の臨床実施に関する登録：登録26施設

(2) 「代理懐胎に関する見解」をホームページに掲載した。また、機関誌5月号に掲載する。[資料：倫理1]

(3) 倫理審議会から諮問事項「精子・卵子の提供者を匿名の第三者とする点について」に対し、答申書を受領した。[資料：倫理2]

本件に関し、田中倫理委員長から「倫理審議会の答申書は原則非公表としているようだが、今後その取扱いについては、いかがすべきか」との協議依頼があり、下記の質疑があった。

阪埜幹事「倫理委員会が公表の必要を認めれば、倫理審議会委員長の許可を得て、これまで公表していた」

佐藤常務理事「従来公表する際に一部混乱があった。筋としては公表するか否かは倫理委員会の判断によるべきである」

松岡副議長「以前、本会倫理委員会の見解と異なる倫理審議会の見解がマスコミに直に流れたことがある。倫理委員会で公表するか否かを決め、理事会で承認されたものを公表すべきである」

野澤会長「倫理審議会の答申イコール本会見解と受け取られる向きがある」

以上の質疑を踏まえ、倫理審議会の答申を公表するについては、倫理委員会で協議の上、理事会で諮る手続きを得ることとした。

(4) 4月、5月分の見解に基づく諸登録の審査業務を例年通り昨年度の委員にお願いした。

(5) 「胚提供に関する倫理委員会見解(案)」に対する本会会員からの意見募集の結果について  
期限までに意見は寄せられなかった。

(6) 本年度倫理委員会委員案について[資料：倫理3][当日配付]

田中倫理委員長より「理事会前に通信で理事の同意を得た上で、6月初旬にも倫理委員会を開催したい。ついては常務理事会として、倫理委員会案のご承認をいただきたい」との発言があり、協議の結果、以下の倫理委員会(案)を承認した。

倫理委員会委員(案)

倫理委員会(昨年度13名委員長含)

委員長 田中 憲一

副委員長 武谷 雄二

委員 安達 知子、大濱 紘三、加藤 紘、亀井 清、佐藤 章、白須 和裕、  
新家 薫、鈴森 薫、田中 政信、宮崎亮一郎、吉村 泰典

幹事長 吉田 幸洋

幹事 澤 倫太郎、杉浦 真弓、高桑 好一、阪埜 浩司

生殖医療部会(昨年度5名)

(以下\*は倫理委員会委員)

部会長 武谷 雄二\*

(1) 登録・調査小委員会(昨年度委員5名)

小委員長 久保 春海

委員 小田 瑞恵、斎藤 英和、鈴森 薫\*、平川 俊夫

幹事長 吉田 幸洋\*

幹事 澤 倫太郎、杉浦 真弓、高桑 好一、阪埜 浩司

(2) 遺伝カウンセリング小委員会(昨年度4名)

小委員長 鈴森 薫\*

委員 古山 順一(遺伝カウンセリング学会理事長)、佐藤 孝道、平原 史樹、  
福島 義光(臨床遺伝専門医認定制度委員会委員長)、  
松田 一郎(人類遺伝学会理事長)

幹事長 吉田 幸洋\*

幹事 澤 倫太郎、杉浦 真弓、高桑 好一、阪埜 浩司

(3) 着床前診断に関する審査小委員会(昨年度3名)

小委員長 大濱 紘三\*

委員 鈴森 薫\*、吉村 泰典\*

幹事長 吉田 幸洋\*

幹事 杉浦 真弓、高桑 好一

周産期医療部会(昨年度5名)

部会長 佐藤 章\*

委員 安達 知子\*、池ノ上 克、新家 薫\*、田中 政信\*

幹事長 吉田 幸洋\*

幹事 澤 倫太郎、高桑 好一

腫瘍医療部会（昨年度 5 名）  
部会長 田中 憲一\*  
委員 落合 和徳、加藤 紘\*、白須 和裕\*、宮崎亮一郎\*  
幹事長 吉田 幸洋\*  
幹事 高桑 好一、阪埜 浩司  
関連学会連絡会（昨年度 4 名）  
委員長 田中 憲一\*  
委員 佐藤 章\*、新家 薫\*、武谷 雄二\*、宮崎亮一郎\*  
幹事長 吉田 幸洋\*  
幹事 澤 倫太郎、杉浦 真弓、高桑 好一、阪埜 浩司

なお、松岡副議長より「定款に基づき、正式に理事会の議を経る必要がある」との指摘があり、田中倫理委員長より「第 2 回理事会で事後承認を得るとの前提で、各理事には事前承認を得る手続きとしたい」との回答があり、協議の結果これを承認した。

(7) 本年度倫理審議会への諮問事項について

松岡副議長「倫理委員会委員長の判断によるものであり、倫理委員会で決めることがよいのではないか」

田中倫理委員長から「倫理委員会で諮問事項を検討したい」との回答があり、了承された。

(8) 岡山県井原市役所から ART 登録施設名（全国）、住所を教えてほしい旨の依頼があった件について[資料：倫理 4]

野澤会長より「本件については井原病院院長に工藤尚文先生が就任されたので、工藤先生に相談の上、対応していただくのがよろしいと思う」との発言があり、了承された。

理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 定款改定委員会（落合和徳委員長）

4 月 28 日、文部科学省研究振興局学術研究助成課研究促進係の担当者に、本会の平成 17 年度からの理事長制導入が決まった旨を伝えた。については今後、理事長制導入に伴う定款変更のスケジュール等につき文部科学省と打ち合わせながら指示を仰ぐことになった。

2) 学会のあり方検討委員会（藤井信吾委員長）

(1) 学会のあり方検討委員会

藤井あり方検討委員長より「産婦人科医の存在意義の社会的なアピールを中心にまとめた、学会のあり方検討委員会平成 14 年度活動報告を取りまとめ作成中である。当該報告を別冊子として発行予定である。また、マスコミにも配付する予定である」との報告があり、了承された。

(2) 会議開催

5 月 16 日に第 1 回学会のあり方検討委員会を開催する。

3) **広報委員会** (佐藤 章委員長)

(1) 平成 14 年度本会主催公開講座が、総会開催中の 4 月 12 日に福岡で開催された。

(2) 平成 15 年 4 月 30 日現在パスワード登録状況

全パスワード登録者	4,551 名/在籍会員 15,866 名、28.68%
専門医試験(1998 年度入会者)登録者	214 名/390 名 54.87%
代議員登録者	267 名/370 名 72.1%[資料:広報 1]

(3) 平成 15 年 5 月 1 日より 6 ヶ月の契約で、ホームページ(会員専用ページ)に(株)トイツイのバナー広告を掲載している。

(4) 第 1 回広報委員会と第 1 回情報処理小委員会を合同で 5 月 27 日(火)に開催する。

(5) 情報処理小委員会

登録業務一元化に向けて各専門委員会と UMIN と話し合いを持った。

平成 15 年 4 月 21 日(月) 生殖・内分泌委員会

4 月 24 日(木) 周産期委員会

4 月 25 日(金) 腫瘍委員会

(6) UMIN との登録業務一元化のプロジェクトに関して、代表者を野澤会長、担当者を各委員会別に、周産期委員会 池ノ上委員長、腫瘍委員会 金澤委員長、内分泌委員会 深谷委員長にお願いしたい。これは、UMIN ・医学研究データセンターのホームページで運用中・運用予定のプロジェクトとして一覧表示される。

(7) 「Info.\_SADOHARA」の会員へのご照会とパスワード登録推進の依頼を機関誌とともに送付することを承認した。

(8) 佐藤広報委員長より「周産期委員会よりフィブリノゲン使用による C 型肝炎発生に関する調査依頼が毎日新聞よりあったが、周産期委員会として対応したい」との方針があり、これを承認した。

4) 2007 第 20 回 AOCOG 実行委員会 (武谷雄二委員長)

6 月 6 日に第 1 回の委員会を開催する予定である。

以上